

事業概要表（草の根協力支援型）

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	ベトナム社会主義共和国
2. 事業名	ホーチミン市における HIV/AIDS 患者の口腔健康の向上を目指した歯科診療体制の構築プロジェクト
3. 事業の背景と必要性	現地の HIV 感染者とエイズ患者は歯科医療従事者を含めた社会から差別や偏見の対象となり、またその多くは低所得者であり、十分な歯科治療を受けることができない。現地の歯科医療従事者に HIV・エイズについての適切な情報と感染対策を伝え、患者・感染者の歯科医療の受け入れ体制を整えることは、患者・感染者の QOL の向上につながり必要である。
4. プロジェクト目標	ホーチミン市における患者・感染者に対する歯科医療提供体制が構築される
5. 対象地域及び対象地域を管轄する大使館または領事館	ホーチミン市およびホーチミン市周辺 在ホーチミン日本国総領事館
6. 本事業の対象となる人々	ホーチミン市の歯科医療従事者（必要に応じて医療従事者）・HIV 感染者/AIDS 患者・一般住民
7. 事業活動	<p><アウトプット></p> <ol style="list-style-type: none"> 患者・感染者を受け入れるために歯科医療従事者の HIV/AIDS に対する理解が深まる。 歯科医療機関・移動診療において適切な感染対策が実施される。 患者・感染者の必要な情報が医科と歯科で適切に共有され、医科と歯科との連携ツールが作成され、連携が機能する。 歯科医療提供体制構築を継続的に評価する指標ができる。 円滑な患者・感染者の歯科医療提供体制を支える市民の PLWH に対する差別・偏見の除去を目的とした啓発用資料ならびに PLWH 向けの口腔ケア普及のための啓発用資料が作成される。 <p><活動></p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1. 歯科医療従事者向け研修会開催に KDA は講師派遣やプログラムの提供を協力する。 1-2. KDA は現地でコアとなる歯科医療従事者に本邦研修を実施する。 1-3. KDA は CP と共同して歯科医療従事者向け啓発用資料の作成。 1-4. 作成した啓発用資料を研修会で配布・活用する。 2-1. 歯科医療従事者向け研修会開催に KDA は講師派遣やプログラムの提供を協力する。 2-2. KDA は CP が選任した現地でコアとなる歯科医療従事者に対し本邦研修を実施する。 2-3. KDA は移動診療に同行し移動診療時の感染対策への助言を行う。 2-4. CP の本邦研修生は日本での研修成果をホーチミン市における活動に活かす。 3-1. KDA は医療従事者と歯科医療従事者それぞれの連携のコアとなる人材を養成するためにグループワーク形式などの研修企画に協力する。 3-2. CP は上記 3-1 の実施に向け現地関係機関との調整を行う。 3-3. KDA は CP が選任した現地でコアとなる歯科医療従事者の本邦研修を実施する。 3-4. KDA は CP と協力して医科歯科連携のための共通ツール（書式など）を作成する。 4-1. CP は KDA と協議の上、患者・感染者の口腔調査対象者を決定する。 4-2. CP は調査の倫理審査の承認を得る。 4-3. KDA は CP が実施するエイズ孤児施設における患者・感染者の口腔状況調査に協力する。 4-4. CP は KDA が提供する調査内容を現地の状況に応じ変更し、歯科医療従事者の患者・感染者受け入れや感染対策意識調査を行う。 4-5. KDA と CP は協力し各種ガイダンス（感染対策・針刺し損傷時の対応など）の作成 4-6. CP は 4-5 で作成された各種ガイダンスの運用を行う 5-1. KDA と CP は協力して一般住民に対する HIV/AIDS 啓発用資料を作成する。 5-2. KDA と CP は協力して 5-1 の HIV/AIDS 啓発用資料を活用した啓発活動等を検討する。 5-3. KDA は CP と共同して PLWH 対象の口腔ケア普及啓発用パンフレットを作成する。 5-4. KDA は配布方法などを CP と検討し、CP は口腔ケア普及啓発用パンフレットをエイズ孤児施設や PLWH 医療機関において配布する。
8. 実施期間	2021 年 4 月～2024 年 3 月（3 年 0 ヶ月）
9. 事業費概算額	10,037 千円
10. 事業の実施体制	神奈川県歯科医師会がホーチミン歯科口腔病協会ならびにホーチミン市歯・顎・顔面病院の調査・診療活動の人材育成を通して支援する。
II. 提案団体の概要	
1. 団体名	公益社団法人神奈川県歯科医師会
2. 活動内容	医の倫理を高揚し、歯科医学・医術の進歩発展及び歯科保健の普及向上の事業を行うとともに、地域の歯科医療の充実と地域住民の健康維持を図り、もって地域社会並びに会員の福祉を増進することを目的とし各種事業を実施。神奈川県委託事業として 2006 年よりエイズ患者・HIV 感染者の歯科診療体制運営。